

| 計画における項目 | 取り組み | 内容 | 担当課 | 事業の成果および課題等 | 今後の方向性 | 変更点 |
|----------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----|
| 関連施策 | | | | | | |
| 関連施策 | 精神科救急医療体制整備 | 精神障害者の緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため、救急時の精神科医療体制の充実・強化を図る体制を強化する。 | 障がい保健福祉課精神保健福祉室 | 休日・夜間において精神疾患の急激な発症や悪化により、緊急な医療を必要とする精神障害者等及び家族等からの相談を受け、必要に応じて精神科救急医療施設等と連携を取り、適切な医療の確保を行うことができた。 | 継続 | |
| 関連施策 | 精神通院医療給付 | 精神疾患があり、通院による精神医療を継続的に要する症状にある者に対し、自立支援医療費の支給を行う。 | 障がい保健福祉課精神保健福祉室 | 指定医療機関及び保険審査機関と連携を図り、適正に公費支払の処理を行うことができた。 | 継続 | |
| 関連施策 | 措置入院・移送 | 自傷等のおそれがある精神障がい者の医療・保護を目的として強制入院に必要な診察及び移送を行う。 | 障がい保健福祉課精神保健福祉室/警察署 | H30年度診察対象者数65人・移送件数14件 R元年度診察対象者数74人・移送件数11件 R2年度診察対象者数61人・移送件数7件 R3年度診察対象者数87人・移送件数77件 R4年度診察対象者数70人・移送件数61件 (R4.12月末時点) | 継続 | |
| 関連施策 | 精神障害者地域生活移行支援 | 精神障害者の地域における生活を支援し、社会参加と自立を推進するため、必要なサービスを総合的に提供していく体制を整備する。 | 障がい保健福祉課精神保健福祉室 | コアメンバー会議（毎月開催）にて事業運営の方針や内容の検討を行い、区部会や全体会に反映させることで円滑で重層的な事業展開を行うことができた。 ・区部会：全区合計13回開催（R4.12月末時点） ・全体会：3回実施済み（4回目をR5.2月開催予定） | 継続 | |
| 関連施策 | 重度心身障害者医療費助成 | 重度心身障害者(児)の医療費の一部を助成することで経済的・精神的負担軽減につなげる。 | 障がい保健福祉課 | 障害の程度に応じて、医療費の一部負担金を全額又は2/3助成することで、医療費の経済的・精神的負担軽減につなげた。 | 継続 | |
| 関連施策 | 障がい者相談支援センター | 障がいのある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう各種相談や必要な支援を行う。 | 障がい保健福祉課 | 市内9カ所に設置している熊本市障がい者相談支援センターにおいて、障がいのある方やその家族等からの相談対応を行い、関係機関との連携を行いながら、必要な支援に繋げている。 | 継続 | |
| 関連施策 | 障がい者地域活動支援 | 地域活動支援センターにおいて障がい者の日中活動の場の提供や困りごとなどへの相談を受け、地域において自立した日常生活や社会生活ができるように支援を行う。 | 障がい保健福祉課 | 市内8カ所の地域活動支援センターにおいて、障がいのある方の日常生活相談や居場所としての場の提供するとともに、日中活動の支援等を行った。 | 継続 | |
| 関連施策 | 障がい者就労・生活支援センター | 障がい者の就労に関する相談(就職支援、職場定着、就労に向けての生活環境整備)に対する支援を行う。 | 障がい保健福祉課 | 市が委託している熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、障がい者に対する一般就労に向けた就労支援及び就職後の職場定着への支援、離職した場合の福祉サービスへのつなぎや就労・生活支援を行った。 | 継続 | |
| 関連施策 | 障がい者虐待防止対策 | 障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うことで障がい者の精神的負担解消に寄与する。 | 障がい保健福祉課 | 閉庁時間は業務委託することで、24時間365日通報を受け可能な体制を維持している。また、障害者虐待防止法に関する出前講座を令和3年度から広報することで、早期発見、通報義務について周知を行っている。 | 継続 | |
| 関連施策 | 特別障害者手当及び特別児童扶養手当支給 | 障がい者、障がい者を監護・養護する父母等に手当を支給することで、生活困窮状態に陥ることを防ぐための支援を行う。 | 障がい保健福祉課 | 引き続き対象者に対して手当の支給を行っている。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症防止の観点から郵送による申請も可能とした。 | 継続 | |
| 関連施策 | 成年後見制度利用支援 | 判断の能力が低下した障がい者の成年後見の申立てを行い、後見人等の報酬の一部を助成することで、障がい者の権利・利益を擁護する。 | 障がい保健福祉課 | 成年後見制度の市長申立事務及び成年後見人等への報酬費の助成制度を継続して行っている。報酬助成制度については、令和3年度に対象者の拡大を行った。 | 継続 | |
| 関連施策 | 納税相談 | 納税相談の際に、必要に応じて徴収の猶予制度を活用し、福祉部門への相談などを案内する。 | 納税課 | 納税相談業務において、個別に生活状況等の聞き取りを行い、適切な対応を行った。 | 継続 | |
| 関連施策 | 公民館主催講座 | 公立公民館にて、ハンセン病や発達障がい等のテーマで人権問題に関する教養講演会を開催し、市民の人権意識の高揚を図る。 | 生涯学習課 | 平成30年度から令和3年度にかけて、60回の人権問題に関する講演会を行い、合計3219人が参加した。令和2年度および令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催できない年度があった。 | 継続 | |
| 関連施策 | 女性に対する暴力をなくす運動 | 毎年11月12～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、パープルリボンツリーや啓発パネル等の展示をおこない、女性の人権尊重のための意識を啓発する。 | 男女共同参画課 | 毎年「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、市役所ロビー、男女共同参画はあもにい、くまもと森都心プラザにおいてパープルリボンツリーを設置し、市政広報ラジオでも啓発を行っている。また、令和4年度は初めて熊本城天守閣をパープルライトアップし、内閣府や熊本市HPで周知を行った。 | 継続 | |
| 関連施策 | 女性の権利110番 | 男女共同参画週間に合わせ、電話や面談によって、女性や性的少数者からの様々な悩みを弁護士が聴き、専門的なアドバイスや法的な解決方法等を相談者に教示することで、悩みや問題の早期解決につなげる。 | 男女共同参画課/熊本県弁護士会 | 毎年6月の男女共同参画週間に、熊本県弁護士会と共催しDV・ストーカー・離婚・LGBTについての電話相談や、遺言・相続・年金・離婚・DV、ストーカー対策などをテーマに女性のための法律講座を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて相談件数が減少した。 | 継続 | |
| 関連施策 | 女性の生きづらさを考える講座 | 生きづらさの原因と実態を知り、理解を深めることを通して、自分自身の生き方を前向きに切り開いていくためのきっかけを見出すことを支援する。 | 男女共同参画課(男女共同参画センターはあもにい) | ワークライフバランス講座や女性のキャリア・スキルアップのための各種講座を実施するなど積極的な支援を行っている。 | 継続 | |
| 関連施策 | 男性の生きづらさを考える講座 | 生きづらさの原因と実態を知り、理解を深めることを通して、自分自身の生き方を前向きに切り開いていくためのきっかけを見出すことを支援する。 | 男女共同参画課(男女共同参画センターはあもにい) | 令和4年度の男女共同参画週間では、「男性学の視点から誰もが生きやすい社会を考える」と題した講演会を実施した。 | 継続 | |
| 関連施策 | 子連れ離婚を考えている方に知っておいてほしいこと(女性編) | DV被害者、頼る人のいない女性に対して離婚への道筋や相談先、両親の間に立つ子どもが抱えやすい心理など、子どもを持つ女性が離婚を考えたとき、知っておく役に立つ情報を提供する。 | 男女共同参画課(男女共同参画センターはあもにい) | デートDV防止のための出前講座の実施やパートナーとの関係に悩んでいる女性を対象に講座を実施している。 | 継続 | |
| 関連施策 | 再就職準備講座 | 子育て期にある母親の再就職を支援するため、家族間で悩みを共有、分かち合い、仕事環境を整えることを目的として実施する。 | 男女共同参画課(男女共同参画センターはあもにい) | 男女共同参画センターはあもにいにおいて、女性に対する再就職支援及びキャリアアップのための各種講座を実施、また、男女共同参画課においても女性活躍推進事業においてリスタート就職セミナーを開催するなど積極的な支援を行っている。 | 継続 | |
| 関連施策 | 防災出前講座 | 災害時における男性と女性のニーズの違い、性暴力・性犯罪防止の啓発、防災会議や避難所運営への女性の参画などの重要性を伝えるほか、自助、共助の面においても支援の在り方、個人的備えの必要性を伝える。 | 男女共同参画課(男女共同参画センターはあもにい) | 大規模災害時に起こりやすい様々な課題について男女共同参画の視点から備えることを地域で考えていただくことで、大規模災害時においても全ての住民の安全・安心につながるよう啓発できた。 | 継続 | |
| 関連施策 | 民生委員活動の支援 | 最も身近な相談相手として、常に市民の立場に立った支援活動を行う。 | 健康福祉政策課 | 最も身近な相談相手として、市民の立場に立った支援活動を行っている。民生委員の成りて不足の課題があるため、民生委員活動の負担軽減に向けた協議、民生委員活動についての周知広報に努める。 | 継続 | |

| | | | | | |
|------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 関連施策 | 日常生活自立支援 | 判断能力が不十分な者に対し福祉サービスの利用援助により地域において自立した生活を送れるように支援する。 | 健康福祉政策課/熊本市社会福祉協議会 | 判断能力が不十分な方で福祉サービス利用援助を中心にサービスを受けるための利用料の支払い等に伴う金銭管理を行っている。また、判断能力が低下し、本事業での支援が難しくなった場合、成年後見制度への移行支援も関係機関と連携している。 | 継続 |
| 関連施策 | 災害時要援護者支援 | 災害時に自力で避難することに支障がある方を、隣近所の方など地域ぐるみで支援していく体制を整える。 | 健康福祉政策課 | 町内自治会長や民生委員・児童委員といった地域関係者に対し、災害時の避難行動に支援が必要な者が掲載された名簿を配布し、見守り活動への協力依頼を行い、地域における見守り体制の強化につながった。 | 継続 |
| 関連施策 | 福祉総合相談 | 女性や高齢者や障がい者、生活困窮者などからの福祉全般に係る相談について相談を通じ、相談者が抱える不安や困りごと等を傾聴し、必要に応じて関係機関へのつなぎを行う等相談支援を行う。 | 保護管理援護課 | 生活困窮者等からの福祉全般に係る相談については、「福祉のことでどこに尋ねていいのかわからない」、「色々な問題を抱えていて、どうしたらいいのかわからない」等様々な相談については的確に聞き取りを行い、関係機関へのつなぎを行っている。 | 継続 |
| 関連施策 | 中国残留邦人等支援 | 日本に帰国したものの、環境変化に対応できず、就労及び生活が困難となった方々への支援を行う。 | 保護管理援護課 | 高齢化が進み就労に結び付く支援はほぼないが、医療や介護、各行政機関への同行通訳は年間300件を超える程多い。新型コロナウイルス感染症拡大のため交流事業等も自粛となりここ数年は家庭訪問もできない年もあった。今後さらに支援者の高齢化が進めば自宅での生活が困難となる人も出てくると予想されるので、細やかな支援が必要となる。 | 継続 |
| 関連施策 | 医療安全相談 | 医療に関する相談等に対するの助言等を行い、患者と医療機関との信頼関係構築に資する。 | 医療政策課 | 医療に関する様々な相談について、看護師等の専門職が電話や対面により、丁寧に傾聴し、適切な助言を行った。 | 継続 |
| 関連施策 | 在宅医療相談 | 在宅療養(医療、介護、福祉)に関する問合せや在宅医療についての不安に関する相談、医療関係者や介護関係者からの地域の医療資源等に関する問合せ等に対応する。 | 医療政策課 | 住民や医療・介護関係者からの在宅療養(医療、介護)に関する相談や問合せ等について電話や面接で支援した。事業周知のため、関係課、協会けんぽ等への広報を行った。 | 継続 |
| 関連施策 | がん相談ホットライン | がんに関する不安や疑問、相談等ががんサポートセンター専門相談員(がん経験者)が対応し、当事者の不安等を軽減する。また、医療的な相談については、がん相談支援センターなどの情報を提供する。 | 医療政策課 | がんに関する不安や疑問、相談等(医療相談を除く)に対し、がんサポートセンター専門相談員(がん経験者)が電話や面接で対応した。事業周知のため、関係課、協会けんぽ、熊本市がん対策企業等連携協定締結企業・団体等へ広報を行った。 | 継続 |
| 関連施策 | 難病相談 | 熊本県難病相談・支援センター及び関係機関と連携し、訪問相談や交流会等の支援を行う。 | 医療政策課 | 熊本県難病相談・支援センターにおいて難病に関する相談・支援を行うとともに、関係機関と連携して難病の相談に対する支援を行った。 令和2年度からコロナ禍で中断していた難病患者訪問相談も令和4年度から再開し、患者宅訪問相談・助言等を行った。 | 継続 |
| 関連施策 | エイズ及び性感染症対策 | エイズや性感染症についての予防啓発・教育や、エイズ相談・検査、支援先の紹介などを行う。 | 感染症対策課 | エイズや性感染症についての相談対応や検査実施、感染者に対する相談対応等、適切に行うことができた。今後も、相談者や感染者に寄り添った対応を続けていくことが重要である。 | 継続 |
| 関連施策 | 妊娠期から子育て期にわたる相談 | 電話・メール・FAXなどにより、24時間365日体制で妊娠に関する悩み、経済面や育児の不安など多岐に渡る相談を受け、悩みを傾聴しつつ助言及び情報提供を行う。 | 子ども若者総合相談センター | 困難を抱える相談者の不安を取り除き、精神状態を安定するよう寄り添い、緊急・困難なケースについては、関係機関へとつなぎ早期支援な対応を行った。 H30年度相談件数延べ6,391件うち自殺に関する相談件数延べ155件 R元年度相談件数延べ6,036件うち自殺に関する相談件数延べ90件 R2年度相談件数延べ6,748件うち自殺に関する相談件数延べ198件 R3年度相談件数延べ4,108件うち自殺に関する相談件数延べ76件 R4年度相談件数延べ2,517件うち自殺に関する相談件数延べ37件 | 継続 |
| 関連施策 | 保健師等による健康教育 | 心のケアに関する普及啓発を行い、対象者が心の健康に関するセルフケアや相談先を学ぶことで、市民の心の健康の安定を図る。 | 各区保健子ども課 | 中央：各校区の民協等で、新型コロナウイルス感染症の影響による「心のケア」、児童虐待防止のための「心のケア」等の啓発を実施した。また、幼児健診や保健師の赤ちゃん訪問時に「災害時の心のケア」の啓発を実施しており市民の心の健康の安定になっている。 東：幼児健診や保健師の赤ちゃん訪問時に「災害時の心のケア」の啓発を実施しており市民の心の健康の安定になっている。 北：各校区の自治協・民協等で「心のケア」に関する相談先を紹介した。子育てネットワーク・両親学級で「母親の心のケア」について健康教育を実施した。 南：各校区の民協等で、新型コロナウイルス感染症の影響による「心のケア」、児童虐待防止のための「心のケア」等の啓発を実施した。また、幼児健診や保健師の赤ちゃん訪問時に「災害時の心のケア」の啓発を実施しており市民の心の健康の安定になっている。 西：R2～コロナの感染拡大により、集団教育として啓発する機会は減少したが、幼児健診や親子健康手帳交付、赤ちゃん訪問などの機会をとらえ、個別に啓発を実施。必要に応じて個別支援も行い、心の健康の安定につながっている。 | 継続 |
| 関連施策 | 保健師等による訪問指導 | 母子・成人、要支援者(身体・精神・知的障害者・児、要保護家庭等)の訪問を行い、心身両面の健康支援や安心して生活できる環境の調整等を行う。 | 各区保健子ども課 | 中央：各校区の民協等で、新型コロナウイルス感染症の影響による「心のケア」、児童虐待防止のための「心のケア」等の啓発を実施した。また、幼児健診や保健師の赤ちゃん訪問時に「災害時の心のケア」の啓発を実施しており市民の心の健康の安定になっている。 東：必要なケースに家庭訪問し、関係機関と連携しタイムリーに支援できている。 北：関係機関と連携しタイムリーに実施している。 南：必要なケースに家庭訪問し、関係機関と連携しタイムリーに支援できている。 西：支援が必要な対象家庭を訪問するとともに、関係機関と連携し、タイムリーな支援ができている。 | 継続 |
| 関連施策 | 公民館講座 | 生涯学習をとおして、仲間づくりや生きがいづくりに寄与する。 | 生涯学習課 | 平成30年度から令和3年度にかけて6,849件の講座を実施し、179,311人が受講した。令和2年度および令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催数が減少した。 | 継続 |
| 関連施策 | 救急業務 | 事故や病気による傷病者を、救急隊によって医療機関に搬送する。必要に応じて保健福祉部門との情報共有を行い、相談につなげることで、未遂者の支援に寄与する。 | 救急課 | 救急隊によって傷病者を医療機関搬送する中で、必要に応じて保健福祉部門との情報共有を行い、相談につなげることで未遂者の支援に寄与した。 | 継続 |

| | | | | | | |
|------|------------------|--------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----|--|
| 関連施策 | 水道料金・下水道使用料納付相談 | 給水停止の際には、生活状況等の聞き取りを行い、問題を抱えているようであれば、必要に応じて相談窓口を案内する。 | 料金課 | 高齢者の支払状況や過去の対応内容から、各区役所の保護課や高齢福祉課、地域包括支援センターと連携して対応を行ったため、高齢者の生活状況の内容に適した対応を行うことができた。 | 継続 | |
| 関連施策 | 下水道事業受益者負担金の納付相談 | 相談者の生活状況や困りごと等の聞き取り調査を十分に実施し、問題を抱えているようであれば、必要に応じて相談窓口を案内する。 | 給排水設備課 | 新型コロナウイルス感染症の拡大により、聞き取り調査を十分に行えなかった年度があった | 継続 | |
| 関連施策 | 熊本市市民病院運営 | 自殺の原因で最も多い健康不安を少しでも解消できるように、最善の医療提供に努める。 | 総務企画課 | 患者さんが抱える健康不安に応じた適切な医療を提供した。また、外来や相談支援等を行うとともに、地域医療機関等とも連携するなど、市民の健康不安解消に努めた。 | 継続 | |
| 関連施策 | 青少年の街頭指導 | 青少年センター職員が、青少年の非行防止・健全育成のために、毎日中心街の街頭指導を行う。 | 青少年教育課 | 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、継続して街頭指導を実施した。街頭指導をおして、悩みや不安を抱える青少年への声かけができ、必要に応じて学校及び関係機関との連携を行った。 | 継続 | |